

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う食品の収穫自粛要請の取下げ
について（R4. 3. 10）

これまでに実施した緊急時環境放射線モニタリング検査の結果、出荷を予定している全
ほ場について基準値を下回っていることから、下記の品目について収穫自粛の要請を取り
下げることが市町村及び関係団体等に対して周知しました。

記

1 収穫自粛の要請を取り下げる品目

南相馬市（旧原町市の区域に限る）において産出された「ギンナン」